

(公印省略)  
学人第 30122-14 号  
福 第 561-10 号  
令和 6 年 10 月 11 日

各県立学校長 様

群馬県教育委員会  
教育長 平 田 郁 美  
(学校人事課、福利課)

定年等に係る情報提供・意思確認の実施について (通知)

このことについて、下記のとおり実施いたしますので、送付書類を対象教職員へ配付いただくとともに、意思確認票等のとりまとめに関して御協力賜りますようお願いいたします。

なお、定年引上げに係る制度改正については、すべての教職員に関わるものですので、資料を配布する等、教職員へ御周知いただきますようお願いいたします。

記

1 対象者

令和 6 年度中に満 59 歳に達する職員

(臨時的任用職員、任期付学校職員、非常勤職員及び労務職員を除く)

※労務職員は、令和 10 年度以降、満 62 歳に達する職員に対して実施

2 実施方法

別添「令和 6 年度群馬県立学校職員の定年等に関する情報提供・意思確認実施要領」のとおり

3 提出期限及び提出物

令和 6 年 11 月 1 日 (金) 様式 1 エクセルファイル

4 送付書類

「令和 6 年度群馬県立学校職員の定年等に関する情報提供・意思確認実施要領」

「様式 1、3」 (様式 2 は学校人事課が使用するので送付していません)

「教職員の 60 歳以降の働き方」

「教職員の 60 歳以降の働き方 Q&A」

「60 歳以降の勤務意思確認票 記入上の留意事項」

## 5 備考

- ・学校人事課への様式1エクセルファイルの提出方法は別途通知します。
- ・今回送付書類に関しては、以下の群馬県総合教育センターのHPに掲載しております。特にQ&Aは適宜追加等行うことが考えられますので、御承知おきください。

▶ 群馬県総合教育センター>各課発行・提供資料

>学校人事課>定年引上げ関係資料

URL : <https://gunma-boe.gsn.ed.jp/35270f641b0381a43409c5f2cb2313fc/>定年引上げ関係資料

▶ 群馬県総合教育センター>各課発行・提供資料

>福利課>退職手当について>様式集

URL : <https://gunma-boe.gsn.ed.jp/>

- ・対象者からの不明点の照会は以下のフォームにより受け付けます。

URL : <https://forms.office.com/r/k9ENdW2Yeu>

照会可能期間：令和6年10月25日（金）まで

【担 当】学校人事課 管理係 027-226-4606

給与係 027-226-4599

福 利 課 年金係 027-226-4570